

STOP! 児童虐待

～笑顔が輝く希望のまちへ～

子どもが元気なまち。
子育てがしやすいまち。
笑顔と希望があふれるまち。
未来を担う子どもたちの笑顔を守るために、
「虐待」について考えてみませんか。

閩こども家庭支援課(☎231-1432)



平

成29年度の下関市内の児童相談は926件、その内、虐待に関する相談は101件となつています(市役所、下関児童相談所の合計)。全国の児童相談所での相談対応件数は13万3778件(20力所/速報値)と発表されました。その内訳として、心理的虐待である「面前DV」が増加しています。夫婦間(元夫婦)、内縁・交際関係にある者に対して「力や言葉」で一方的に支配する暴力をDVと言ひ、子ども(18歳未満)の目の前で行われるのが面前DVです。

直接的に暴力を受けなくても、DVを見聞かして育つ子どもは心身に傷を負ひ、成長後もフラッシュバックに苦しむなどPTSD(心的外傷後ストレス障害)を発症することが少なくありません。

「虐待」になるその前に

近年、家族構成、近隣の付き合い方が変わり、他人への関心が薄れていふと言われています。虐待の事実が分からなくても構いません。ご連絡ください。あなたの連絡が子ども、保護者への支援につながります。

市の相談窓口や児童相談所、こども家庭支援センターに匿名で相談することができます。

気になる親子、それはSOSのサインかも。あなたの電話が、子どもや家族の笑顔を守ります。

あなたの近くに
こんな親子はいませんか？

子ども

- ・嘘をつく
- ・乱暴な言葉使い
- ・落ち着かない態度
- ・極端に無口
- ・大人の顔色をうかがう
- ・表情や反応が乏しく、元気がない
- ・触れられること、近づかれることをひどく嫌う
- ・保育者に異常なほど甘える

保護者(親)

- ・人前で子どもを厳しく叱る、叩く
- ・子どもに対して無関心で態度が冷たい
- ・子どもを残してよく外出している
- ・感情や態度が変化しやすい、イライラしている、余裕がないように見える
- ・子どもの普段の様子を具体的に語らない
- ・表情が硬い、話し掛けても乗ってこない
- ・他の保護者や近隣との付き合いがなく、孤立している
- ・家庭に対する近隣からの苦情や悪いうわさが多い

児童虐待の種類

身体的虐待

- 殴る、蹴る
- 戸外に締め出すなど

心理的虐待

- 暴言を浴びせる
- 無視する
- 家庭内での暴力・暴言を見る、聞くなど

ネグレクト

- 食事を与えない
- 極端に不潔な環境で生活させる
- 家に閉じ込めるなど

性的虐待

- わいせつな行為、性関係を強要する
- 性器を触る、触らせるなど



児 童相談所は児童の福祉増進のため、児童福祉法に基づいて、都道府県に設置される機関です。児童の生活全般に関して保護者や学校などからの相談に応じ、児童や家庭について調査や判定を行って、必要な支援や指導・措置をとるなど、福祉司や心理司など専門職員が対応しています。山口県内では、下関児童相談所を含め、6カ所の児童相談所が設置され、虐待通告を受けると家庭訪問などにより児童の安否確認・事実確認を行います。その結果、養育上のサービスが必要な場合は市の相談窓口やこども家庭支援センターを紹介するなど、関係機関がいつでも保護者や子どもの相談に対応できるように連携します。



専門的な知識・
技術が必要な支援

山口県下関児童相談所

市内貴船町三丁目2番2号
☎223-3191
FAX 234-3141

また、児童相談所で子どもを一時保護して行動を観察したり、医師や心理司が子どもの気持ちや詳しい状況を聞き取ったりします。その後、親権者と子どもの処遇について話し合い、その結果、しばらくの間、親元を離れて児童養護施設や里親宅で生活することもあります。

親子が安心して暮らせるよう、子どもの安心安全を第一に考え、子どもの立場に立って対応します。

虐待通告があると48時間以内に、関係機関と連携して、子どもの安否確認を行います。人の家庭の事情を伺うわけですから、慎重に、その時の状況を見て対応しています。実際に訪問して話をすると、「自分一人では解決できずに困っていた」「誰かに気付いてもらいたかった」と支援を待っていた保護者の方もいらっしゃいます。

親子に寄り添い、解決に向かうように、各関係機関と連携をとってお手伝いします。

所長

小野みさ江さん



虐待から子どもを守るためには、子どもの健全な成長を社会全体で見守ることが大切です。

子どもの気になる様子を見つけたら、ためらわず各相談機関やダイヤル189にご連絡ください。連絡いただいた内容や連絡した人のプライバシーは守られますのでご安心ください。

もし、保護者ご自身が、子育てに悩んだり、パートナーなど周囲の大人から子どもを守れないと心配したりしているようなときにも、一人で悩まずお電話ください。

と命を なぐ

を見つけたらお電話を

はや
89



児童福祉司

山本博大さん

相談・通報の事例

Case
1

【子どもが言うことを聞かない】

A君は「親の言うことを聞かない」という理由で、両親と共に相談のため児童相談所を訪れた。

A君に、よく聞いてみると、複雑な家庭環境の中で、どう振る舞ってよいか分からず悩んでいることが分かった。また、両親もそんな問題行動を起こすA君の対応に悩み、「このままでは虐待してしまいそうだ」と不安を感じていた。

A君と両親の今後について、話し合いを続けながら関係機関の力も借りて、それぞれの幸せに向かって歩みだした。

Case
2

【子どもの泣き声と母親の怒鳴り声】

小さな女の子の泣き声と大人の叱る声。女の子の叫び声を聞きつけた近隣の住人が児童相談所に通報、「現在もまだ泣いている」との連絡を受け、児童相談所から地域の民生児童委員に状況の確認を依頼。民生児童委員が現場に駆け付けたが泣き声を確認できなかった。

その日のうちに、改めて児童相談所が確認に行き、母子と会うことができた。聞くところ、母は10代で、2歳の女の子を育てる、ひとり親家庭であることが分かった。母は「何度言っても子どもが言うことを聞かないから怒ってしまうのは仕方ない」と話す。

母に対し、子育ての苦勞をねぎらい、子どもとの関わり方について説明。子育てのさまざまな相談窓口として、市役所の担当課と児童相談所の相談窓口を紹介した。

また、こども家庭支援センターと市保健センターに定期的訪問による母親への子育てに関する支援を依頼した。



ども家庭支援センターは、法的には「児童家庭支援センター」の名称で、社会福祉法で定められた社会福祉事業です。子どもの養育に関するさまざまな相談を受け、必要に応じ、保護者の方と共に継続的に子育てに携わります。

こども家庭支援センター「紙風船」は、気軽に相談できる民間の事業所で、24時間365日相談を受け付けています。保育士、心理士など専門職員を配置し、発達検査やカウンセリングなども行います。また、グループ活動などを通じ、コミュニケーション能力を向上するための取り組みを子どもに寄り添いながら行っています。



すべての子どもと
家族への子育て支援

こども家庭支援センター 「紙風船」

市内彦島角倉町三丁目6番17号
☎266-1935 FAX 266-1944

3月22日から下記に移転します

市内古屋町一丁目2番31号
☎250-8721 FAX 250-8731

子育ては、保護者の方がすべての責任をもって行うものではありません。地域のみんなが協力して行うものです。子育てはいつも順調に進む訳ではありません。むしろ、悩みや苦勞の連続だと思った方が良くらいです。親子間の、それぞれに対する期待感に、大きなすれ違いがあるとストレスのぶつかり合いになります。これを解消するお手伝いできたらと思います。

身近な相談窓口として、「紙風船」をご利用ください。



センター長
秋枝研二 さん

市より委託を受け、養育支援訪問事業(家庭支援・育児支援)やこども家庭支援拠点事業も担っています。その他、5月の児童福祉月間や11月の児童虐待防止月間には、多くの関係団体、ボランティアと共に、「オレンジリボンたすきりレーイン下関」などのイベントを実施し、児童虐待防止の啓発活動も行っています。子育てに関する相談など、子どものことで悩んでいることがあれば、いつでもご相談を。プライバシーは守られます。

一人子育てをしている方や、初めての子育てで悩んでいる方、相談する方がいない方からのご相談をいただきます。近年、困難を抱えている家族が、増えているように感じます。一人で悩んで、どうすればいいかわからないときも、話をするだけで、安心することもあります。

困ったことがあればいつでも相談してください。



相談支援員
精神保健福祉士
竹下朋子 さん

未来へ つなぐ

子どもの気になる様子



子育てのことで
悩んでいませんか

こども家庭支援拠点 (こども家庭支援課)

市内南部町1番1号
☎231-1980 (24時間相談可)

妊娠・子育てサポートセンター

市内8カ所保健センター
健康推進課
☎242-5485 (専用ダイヤル)

一人で悩まず話してみませんか

市では「下関市こども家庭支援拠点」で家庭や児童に関する相談(児童虐待、養育支援など)を、「下関市妊娠・子育てサポートセンター」で母子保健に関する相談(妊娠出産、子どもの発育・発達)に応じています。窓口では、妊娠期から子育て期にわたり、さまざまな悩みを持つ保護者を早期に見つけ、解決するお手伝いをします。子育てに関するさまざまな問題に対して、医療・教育・法律などの専門機関による支援により、地域全体で子どもを守るための仕組み(下関市要保護児童対策地域協議会)もあります。子どもの発育や育児の悩みなど困ったことがあれば、一人で悩まず、まずはご相談ください。